

平成29年1月30日

小金井市公共施設等総合管理計画（案）に対する
意見及び検討結果について（概要）

小金井市市民参加条例第15条の規定による小金井市公共施設等総合管理計画（案）に対する市民提言制度（パブリックコメント）を実施した結果について下記のとおり公表します。

なお、お寄せいただいた御意見と検討結果については、小金井市ホームページに掲載して公表するほか、企画政策課（市役所本庁舎2階）、広報秘書課広聴係（市役所第二庁舎1階）、情報公開コーナー（同6階）、公民館各館、婦人会館、総合体育館、図書館（本館）、保健センター及び東小金井駅開設記念会館で御覧いただけます。

記

1 施策の名称 小金井市公共施設等総合管理計画（案）

2 意見の募集方法

(1) 意見募集期間

平成28年11月1日から11月30日まで

(2) 意見提出方法

直接持参、郵送、ファクス又は電子メール

3 意見の提出状況

(1) 提出人数

区分	直接持参	郵送	ファクス	電子メール	計
個人	2人	0人	2人	10人	14人
団体	0人	0人	1人	0人	1人
計	2人	0人	3人	10人	15人

(2) 延べ意見数

45件

(3) 意見内容の内訳

ア	第1章 公共施設等総合管理計画について	2件	
イ	第2章 公共施設等の現況及び見通し	7件	
ウ	第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針		6件
エ	第4章 施設類型ごとの基本的な方針	20件	
オ	その他	10件	

4 寄せられた意見と検討結果

別紙のとおり

5 問合せ先

小金井市企画財政部企画政策課企画政策係

電話 042-387-9800

FAX 042-387-1224

E-Mail s010199@koganei-shi.jp

(別紙)パブリックコメント結果

小金井市公共施設等総合管理計画(案)に対する意見及び検討結果について

意見募集期間:平成28年11月1日から11月30日まで

意見提出数:15人・45件

No	項目	寄せられた御意見	意見に対する検討結果
1	3頁 第3節 計画期間	年号が平成となっていますが、主たる表記は平成から西暦の表記に変えてみたらどうでしょうか。 その根拠は今、天皇陛下の退位が議論されている時だからです。	元号を使用することについて、法的な規定、通達等はありませんが、本市においては、市としての統一性を確保すること、元号が市民生活において広く定着していること、国の機関や多くの地方公共団体において元号を使用していることから、主に元号を使用しています。 本計画においても、直感的に年代を理解・把握する上で有益と考え、元号を主たる表記として使用しています。 なお、御意見を踏まえ、ほかの箇所についても可能な限り西暦を併記します。
2	3頁 第3節 計画期間	今後のざっくりとしたスケジュールは記載されています。アクションプランをつくり「必要な見直し」は都度検討が必要となるでしょうが、この総合管理計画の進捗、アクションプランの進捗を毎年レビューし課題を明確にし、市民に伝わるように公開してください。お願いします。	本計画の策定後は、42頁「フォローアップの実施方針」に記載のとおり、アクションプランや個別事業の進捗管理等を行い、上位計画である基本構想・基本計画や関連計画の状況を踏まえながら、本計画の見直しを適切に実施します。 また、進捗管理の結果については、市議会や市民への情報開示に努め、必要に応じて改訂に係る幅広い意見集約を図りながら、今後の計画の見直しに活用を図ります。
3	19頁 第1項 対象とする公共施設等	19頁では(建物)の「延床面積」の説明がされており、それ以降の頁もその「延床面積」をもとに計画案が説明されていますが、学校の校庭や諸施設に付属する駐輪場・駐車場といった建物外の施設にかかる建設費・維持費等の計画は今回の総合管理計画案のどこに含まれていますか。	本計画において、公有財産台帳に登録されている建築物は、他の公共施設等と同様に本計画に含めています(例:第2章第5節「公共施設等に係る更新費用の推計と財政負担の検証」)。 また、公有財産台帳に登録されていない工作物や土地については、数値に反映されていない場合であっても、第3章及び第4章における「現状や課題」及び各種の方針において、建設費や維持費等の実態を可能な限り踏まえて、今後の方向性について検討してきたところです。 さらに、本計画の基礎資料として作成した「施設カルテ」において、可能な限り、維持管理費等を含めた施設の情報を集約し、整理していますのでご参照願います。

No	項目	寄せられた御意見	意見に対する検討結果
4	21頁 (2) 建築年度別・用途分類別延床面積	50年以上にわたって使用している建物の中に本庁舎、婦人会館等が含まれている。これを仮に今、取り壊して新たな建築にした場合60～70年後に完成をみることになる。 本庁舎跡地に福祉会館、図書館、公民館等を今すぐ工事着手することが望ましいと考えます。	個別の施設に係る方向性については、本計画を踏まえて、今後、アクションプランや個別施設計画等(以下「個別施設計画等」という。)を定めていくことを考えています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。
5	25頁 (6) 耐震化の状況	「学校施設以外の防災上重要な公共建築物は44棟で、そのうち新耐震基準7による建物が31棟(70%)」という事からも、新耐震基準に適合していない公共建築物がまだ3割あることがわかります。 また、本庁舎に代表されるようにエレベーターがないなど、バリアフリーの観点から古い施設をそのまま修繕して運用していく事には限界が感じられます。 先日参加した市民意見交換会のワークショップでも、各集会施設や公民館など、より具体的な項目を検討していくと、利用頻度の高い施設を「複合化」し利用頻度が極端に下がっている施設で単独で運営されている施設は「廃止、売却」することで効率の良い施設運用が可能となるという事を実感しました。 以上の事から多くの施設では、出来る限り床面積縮小の上、施設を同じ場所に複合化して建設して行く事が最も現実的であると考えます。	御意見にもありますとおり、施設の機能改善を図りつつ、市民サービスを向上させるという視点は欠かせないものと考えており、本計画の39頁「3つの基本的な考え方」を掲げたところです。 将来的に増加し続ける老朽化施設の更新を計画的に進めるため、集約化、複合化、用途変更及び長寿命化等の各種施策を推進します。
6	32頁 図27 建築系公共施設の更新費用推計(更新内容別)	図27の更新費用推移から推測しますと建物としての公共施設は平成43年度以降目立った建替え成果が相次いで現れてくることになっていきます。つまり今から15年より先の話になります。と言うことは、その頃に実際に更新費用の負担と効果の良し悪しを強く感じる世代(すなわち生産年齢人口の中で多所得だが税金も多くかつ家計支出も多い層)となるのは現在15歳～40歳の市民となりましょう。この市民の方々に絞って今回の総合管理計画案についての声を吸い上げていく努力をしましたか。	市民アンケートは、市内在住の16歳以上の市民の中から無作為抽出により実施するとともに、市民意見交換会でも同様に、市内在住・在勤・在学で16歳以上の方に参加を呼びかけてまいりました。また、第44回小金井なかよし市民まつりにおいて、「公共施設等に関するポスター展示」を実施した際には、若年層やお子様連れの来場者へ積極的に声を掛けするなど、機会あるごとに御意見にあるような年齢層の方々の声をお聴きすることに注力してきています。
7	34頁 (3) 公共施設等の将来更新費用推計	「更新費用総額:1,497億円」は今回の大規模修繕と建替等にかかる費用でしょうから、さらに将来(つまり平成64年度以降)の最更新のための費用の準備、すなわち積立金は、今回の総合管理計画案にはなんら含まれていませんね。そうであれば、将来の市民は今回と同様あるいはより厳しい予算不足の中で総合管理計画案を策定することになるのでしょうか。この積立金の積立て案を今回の総合管理計画案に組み入れるか、少なくとも同時に参考として提示すべきでないでしょうか。	30頁から34頁までの「公共施設等に係る更新費用の推計と財政負担の検証」において、御意見にある「積立金」は含んでいません。ただし、本計画においては、御意見にあるように長期的な視点に立って、40頁「(2)維持管理・修繕・更新等の実施方針」に記載のとおり、修繕・更新に必要な財源確保を目的とした基金の創設と活用を図ることとしています。

No	項目	寄せられた御意見	意見に対する検討結果
8	34頁 (3) 公共施設等の将来更新費用推計	<p>「更新費用総額」の「年平均43億円」に関連して次の2点の疑問があります。</p> <p>① この43億円の資金は今後毎年どのように手当てしていく計画ですか。</p> <p>② この43億円は小金井市民1人当たりでは約3万6千円超となります。すなわち、4人家族では約15万円となり、35年間合計では525万円もの負担になります。小金井市のこの負担額に相当する他の近隣市または区での市民負担額を比較して提示してください。例えば、新宿区では建築系公共施設の負担が区民1人当たりわずか約4千円に過ぎないと聞いています。適切・公平な比較を提示することによって、現在及び将来の市民が自分の住む場所を広く選ぶ目安を提示すべきでしょう。</p>	<p>年平均43億円についてですが、公共施設等の将来更新費用推計の結果を示したもので、資金調達の目標額とするものではありません。</p> <p>①については、今後「8つの実施方針」及び施設類型ごとの「基本的な方針」を踏まえて、個別施設計画等において対策を具体化し、更新費用の財源確保や費用の縮減・平準化を図ってまいりたいと考えています。</p> <p>②については、公共施設等の将来更新費用負担額を居住地選択の材料とすることの御提案ですが、自治体ごとに人口や公共施設等の配置、数、維持管理に関する考え方はそれぞれ異なるところであり、一律の比較は難しいと考えています。他自治体との比較については、検証の意義や手法等について、研究してまいりたいと考えます。</p> <p>なお、新宿区における将来更新費用は年平均で約68億円、人口は約33万人であり、一人当たり2万円超となります(新宿区施設白書から引用の上、本市において試算)。</p>
9	35頁 第1項 市民アンケート	<p>市民アンケートの調査方法と意見が掲載されていますが、そもそも回答数がわずか578人しかいないため、残念ながら市民全体の意向という視点で見れば統計学的に信頼度の低いものと思います。つまり、「ご意見等の傾向」とはあくまで578人の「傾向」でしかなく、11万人を超える市民意見の的確な傾向とはとても言えないでしょう。今回の総合管理計画案の重要性は、他の計画案と到底比較にならないほど大きいものです(従来の「小金井市基本構想」や諸「活動計画」は計画未達で終了とか短期での見直しができるし、また、費用も膨大でない。)。ですから、より多くの意見を信頼度の高い方法で集計するよう市として最大限努力すべきです。仮に施設案について近い将来に住民投票を行うとなった場合は賛否二択で問うわけですから、今回の総合管理計画案の重要なポイントについて賛否を(二者一択で)多くの市民に問い、意見を吸い上げる等の工夫をすべきでしょう。この点に関し、2015年10月に愛知県小牧市で同市の策定した図書館新築計画案が住民投票において反対票が賛成票を大きく上回り否決された事例からは事前に市民の意向を知る意義について学ぶべきものがあります。</p>	<p>本計画は、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための基本方針を定めるものであり、市民の皆様の御意見を広く伺う必要があることは、御意見のとおりですが、総論として取りまとめをしてきていることから、重要なポイントに絞り込んだとしても二者択一で賛否を問うことは馴染まないと考えます。また、統計上、平成28年4月1日時点の住民基本台帳搭載人口118,346人を母集団として、信頼度を95%と設定しますと、回答の誤差率は3.7%であり、一般的に望ましいとされている誤差率5%を下回っていることを確認していますので、本調査は十分な精度を満たしていると考えます。</p> <p>愛知県小牧市の事例は、情報として認識していますので、個別施設計画等の策定の際には、十分留意してまいりたいと考えます。</p>

No	項目	寄せられた御意見	意見に対する検討結果
10	39頁 第1項 基本的な考え方	<p>まず「基本目標」に書かれている「総量抑制に努める」という方向性自体に疑問を感じる。</p> <p>小金井市の保有する公共施設は、市民一人当たりの面積で比べると、多摩26市で25番目であるということ。つまり、小金井市は現状で公共施設が市民の人口に対して足りていないのだ。</p> <p>市民の豊かな暮らしや福祉・教育・文化環境の向上のためには、市民の声があれば必要な公共施設を新設する可能性もあるのではないだろうか。必要性が明らかとなった場合に、現状よりも増やすという選択肢を最初から排除してしまうことにならないだろうか。</p> <p>「総量抑制に努める」という文言は「基本目標」にふさわしくないと考える。</p> <p>「基本的な考え方1」についても、「縮減が不可欠」そして「集約化、複合化」の推進とされているのは、ふさわしくない。</p>	<p>本市の現状や課題を踏まえ、市民サービスの向上を図るための手段として位置付け、真に必要となる公共施設等は今後も整備を行う前提に立ちつつ、新規整備と既存施設の縮減を図りながら、市全体としての総量は抑制することを目標として掲げたところで</p> <p>す。</p> <p>御意見にある多摩26市との比較は、現状を示す指標のひとつと考えています。例えば、本計画の計画期間35年間を考慮に入れ、将来人口9.98万人で現状の延床面積を割りますと、1.69㎡/人で17番目となります。本計画は全国の自治体で策定に取り組んでおり、現状の指標のみをもって過不足を判断することは不適切と考えるところです。</p> <p>新たな行政需要に応じて施設を整備することは、施設整備費のみならず、維持管理費、配置する人員に係る人件費等の新たな経費が多岐にわたり生じることとなります。新たな需要に対しては、できるだけ既存施設の中で対応することを基本としつつ、市の財政負担をできる限り軽減していく必要があるため、39頁「(2)3つの基本的な考え方」に沿って対応していくことを考えています。</p>
11	39頁 第1項 基本的な考え方 (2) 3つの基本的な考え方	<p>「基本的な考え方1」について</p> <p>「・・用途変更及び長寿命化」の後に「省エネルギー化」を加えた方が良いと考えます。</p> <p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理費の低減に有効な取組みと考えるため。 	<p>御意見を踏まえ、40頁「(2)維持管理・修繕・更新等の実施方針」において、「施設ごとの維持管理費(省エネルギー化等の実施状況を含む。)」と修正します。</p>
12	40頁・41頁 第2項 8つの実施方針 (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	<p>「運営委託及び指定管理者制度等の積極的な活用」「使用料の見直し」の実施の推進と書かれているが、これには反対する。</p> <p>そもそも指定管理者制度により「コストを抑えて質を上げる」という考え方自体が矛盾していないだろうか。</p> <p>市民サービスの質の向上を期待するのに、かける費用を下げることは受託者の工夫に係わらず従事者の人件費が下がることは避けられない。</p> <p>人々の豊かな暮らしを保障するはずの行政が、低賃金化を促進してしまう側にまわってしまうことを危惧する。</p>	<p>指定管理者制度は、25頁に記載のとおり、平成15年9月2日に地方自治法の一部改正に伴って導入された制度であり、公の施設について、より効果的・効率的な管理を行うため、その管理に民間の能力を活用するとともに、その適正な管理を確保する仕組みを整備し、市民サービスの向上や経費の節減等を図ることを目的としています。</p> <p>御意見にあるような議論があることは承知しており、全ての施設で導入することが適当であるとまでは考えていません。指定管理者制度の活用にあたっては、法規上の問題や制約がないこと、当該施設の提供サービスが民間事業者等で実施可能であること、サービスの専門性や施設規模に関して、問題点がなく民間事業者等による運営効果が期待できることなどを適切に判断していく必要があると考えています。</p>

No	項目	寄せられた御意見	意見に対する検討結果
13	40頁・41頁 第2項 8つの実施方針 (6) 統合や廃止の推進方針	「市民一人当たりの公共施設面積が多摩ワースト2」の小金井市が、さらに公共施設を減らすことが前提となっているのはおかしい。 「統合や廃止の推進」に反対する。	本市の現状や課題を踏まえ、市民サービスの向上を図るための手段として位置付け、真に必要となる公共施設等は今後も整備を行う前提に立ちつつ、新規整備と既存施設の縮減を図りながら、市全体としての総量は抑制することを目標として掲げたところで す。 御意見にある多摩26市との比較は、現状を示す指標のひとつと 考えています。例えば、本計画の計画期間35年間を考慮に入れ、 将来人口9.98万人で現状の延床面積を割りますと、1.69㎡/人で 17番目となります。本計画は全国の自治体で策定に取り組んでお り、現状の指標のみをもって過不足を判断するということ是不適切 と考えるところでは す。 新たな行政需要に応じて施設を整備することは、施設整備費の みならず、維持管理費、配置する人員に係る人件費等の新たな経 費が多岐にわたり生じることになります。新たな需要に対しては、 できるだけ既存施設の中で対応することを基本としつつ、市の財 政負担をできる限り軽減していく必要があるため、39頁「(2)3つの 基本的な考え方」に沿って対応していくことを考えています。
14	42頁 第3節 全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理・共有方策	「全庁的な取組体制」とありますが、これまで施設管理を所管してきた管財課の業務の棚卸しをして、担当部署との役割をしっかりと線引してください。その上で責任部署・係・責任者を明確にし今後取り組むように願います。また、この統括する部署は市長直轄で庁内横断が可能な体制にしてください。	本計画においては42頁「取組体制」を踏まえて全庁的な取組を推進する考えであり、体制構築の検討に当たっては御意見を参考とさせていただきます。
15	42頁 第2項 市民との情報共有	市民との情報共有とあるが、情報共有だけではなく、積極的に市民、特に当該施設利用者の意見を出発点とし、市民と協働して計画の策定や管理運営、実施を行っていくことを求める。 本パブコメや、意見交換会での意見、説明会での質疑内容も真摯に反映してほしい。	42頁「市民との情報共有」を念頭に、お寄せいただいた御意見も含め、適切に対応してまいります。
16	50頁・51頁 第1項 学校教育系施設 (1) 学校	④基本的な方針の＜市民サービスの向上＞の4行目について「・・災害時の避難所としての機能や」の後に「エネルギーの確保」を加えた方が良く考えます。 (理由) ・小金井市地域防災計画(第2部3-3)との整合性から	本計画においては、51頁「基本的な方針」の「市民サービスの向上」の4行目「災害時の避難所としての機能等」に、エネルギーの確保も含むものと考えています。今後は、小金井市地域防災計画等の関連計画において、適切な対応を図る考えです。
17	50頁・51頁 第1項 学校教育系施設 (1) 学校	空き教室の有効活用や、学童保育・他の公共施設と複合化を図っていくことに賛成。	関係部署の理解、協力を得ながら、各種の基本方針を適切に推進する考えです。

No	項目	寄せられた御意見	意見に対する検討結果
18	54頁・55頁 第2項 市民文化系施設 (1) 集会施設	<p>今後の高齢社会や生涯学習社会において集会施設の需要は高まる可能性がある(高めていく必要がある)ため、「総量縮減」に反対する。</p> <p>「使用料の一部を更新費用の財源に充当する等」とあるが、これは使用料の有料化・値上げを意味するののか。市民活動・生涯学習の機会の保障の観点から、無料施設の有料化・値上げに反対する。</p>	<p>御意見を踏まえ、「総量抑制」と適正配置の両立を図る観点から」と修正します。</p> <p>総量抑制という考えは、本市の現状や課題を踏まえ、市民サービスの向上を図るための手段として位置付け、真に必要な公共施設等は今後も整備を行う前提に立ちつつ、新規整備と既存施設の縮減を図りながら、市全体としての総量は抑制することとして提示しました。</p> <p>御指摘の55頁「基本的な方針」の「計画的な施設更新」の6行目「使用料の一部を更新費用の財源に充当する等」については、更新費用の財源を確保するために、受益者負担が必要であるとの認識を示したものです。今後、個別施設計画において有料化や使用料の見直しを検討する際には、御意見を参考とさせていただきます。</p>
19	56頁・57頁 第2項 市民文化系施設 (2) 文化施設	<p>宮地楽器ホールでの市民サービス向上について</p> <p>貸館事業に特化するのではなく、市の文化施設としての役割を果たすとともに、社会教育の場として活用するため、生涯学習部と連携をして教育・文化の拠点としてさらに工夫し、市民目線に立った運営を期待する。</p>	<p>文化施設については、57頁「基本的な方針」の「市民サービスの向上」に記載のとおり、施設の有効活用に努めることとしており、今後の様々な取組の推進に当たっては、御意見の視点も参考とさせていただきます。</p>
20	58頁・59頁 第3項 社会教育系施設 (1) 公民館	<p>④基本的な方針<計画的な施設更新></p> <p>「現在検討している中長期計画を踏まえて・・・」</p> <p>現在運営されている直営の公民館とNPO法人公民館が混在している現状を比較分析、検証した上で委託、指定管理制度について検討すべきだと考えます。</p> <p>公民館の民営化はサービスの向上と財政負担の軽減に貢献しているのか。</p> <p>小金井市の周辺自治体、広くは関東圏公民館の自治体では公民館の民営化を進めていません。その理由は市民サービスの向上と財政負担の削減に寄与しないからと言われています。特に利用者の固定化に懸念が生じるからです。</p> <p>民営化が市民、行政に貢献することも多くあると思います。</p> <p>民営化を進めるのか直営で効率向上を目指すのかは深掘りして見極めることが慣用ではないでしょうか。</p>	<p>本計画においては、公民館に関する指定管理者制度の在り方について、59頁「基本的な方針」の「市民サービスの向上」に記載のとおり、民間活力の活用の観点から、同制度の導入について検討する旨を記載しています。今後、個別施設計画等を検討する際には、御意見を参考とさせていただきます。</p>

No	項目	寄せられた御意見	意見に対する検討結果
21	58頁・59頁 第3項 社会教育系施設 (1) 公民館	生涯学習社会を今後発展させていくべきであるため「総量縮減」に反対する。 「集約化」という言葉が他の項目にも散見されるが、誰もが気軽に徒歩で利用できることが重要であるため、公民館はじめ、各施設の集約化は不適當であると考えます。	御意見を踏まえ、「総量抑制」や市全体の維持更新費用の低減を図る観点」と修正します。 総量抑制という考えは、本市の現状や課題を踏まえ、市民サービスの向上を図るための手段として位置付け、真に必要となる公共施設等は今後も整備を行う前提に立ちつつ、新規整備と既存施設の縮減を図りながら、市全体としての総量は抑制することとして提示しました。 47頁「利用圏域による配置の検証例」に、半径800m(おおむね徒歩10分)の利用圏域を設定した場合を示しています。この場合、利用圏域の重複がある一方で、市域のほぼ全域がカバーされています。
22	60頁・61頁 第3項 社会教育系施設 (2) 図書館	各分室の機能を残しつつ、本館をさらに充実させるために市民の声に寄り添った移設計画の早急な実現を求めます。	図書館の今後の在り方については、61頁の「基本的な方針」に沿って検討するものとし、今後、個別施設計画等を検討する際には、御意見を参考とさせていただきます。
23	62頁・63頁 第3項 社会教育系施設 (3) 博物館等	文化財センターの文化財は他施設に分散して保管を行うなどと書かれているが、文化財の保管には高度な設備と技能が必要となる。現在のセンターでさえ設備が不十分であるのに、分散して適切な文化財保護ができるのだろうか。文化財センターの施設設備を充実させ、文化財を一元的に保存管理すべきであると考えます。博物館学の専門家の意見を基に検討しなおすことを求めます。	本計画においては、63頁「基本的な方針」に記載のとおり、文化財の内容に応じて保管の在り方を検討することとしており、今後、個別施設計画等を検討する際には、御意見を参考とさせていただきます。
24	67頁・68頁 第4項 スポーツ・レクリエーション系施設 (2) 保養施設	そもそも「保養施設」となっているが、本来は「学校教育・社会教育施設」と定めて運用すべきではないだろうか。都市部に位置する小金井市にとって、自然体験や野外活動体験のできる清里山荘は重要な「教育施設」である。小中学校での利用だけでなく、生涯学習政策として山荘を活用すべきである。 そのため、広域利用化や廃止に反対する。	施設類型として「保養施設」としているのは、条例上、社会教育関連の施設であり、小中学校での利用や、自然体験・野外活動体験等のために利用されているということを確認した上で、シーズンを通して市民の保養所としても幅広く利用されている利用実態に着目したものです。施設類型を「保養施設」としたことは、教育的な側面としての活用を否定したものではありません。 なお、今後、個別施設計画等を検討する際には、御意見を参考とさせていただきます。

No	項目	寄せられた御意見	意見に対する検討結果
25	71頁・72頁 第6項 子育て支援施設 (1) 幼保・こども園	「事後的な修繕」「速やかな修繕を実施」とございますが、多くの施設が耐震化工事済みであり、直近での建て替えは不要と伺っております。もしも、そうではないのだとしたら、公立保育園へ子供を預ける保護者として、大変不安に思います。昨今、地震等も増えており、万一のことが今日・明日に起きかねないのであれば、民営化を待たず、修繕について早急に対応を行うように、要望いたします。	72頁の「現状や課題」及び「基本的な方針」については、保育園は耐震化済みであるものの、経過年数を踏まえると、今後大規模修繕時期の到来が迫っているため、計画的な修繕が必要であるとの認識に立って記載したものです。今後、個別施設計画等を検討する際には、御意見を参考とさせていただきます。 なお、「現状や課題」の2行目については、「安全管理と機能維持の観点から、定期的に修繕を実施しているほか、園児の安全確保を図るための適切な措置を行っています。」と修正します。
26	71頁・72頁 第6項 子育て支援施設 (1) 幼保・こども園	「民間保育園の活用を図りながら待機児童の解消を図ります」とございますが、保育士不足が問題化して久しい今日、民間保育園活用だけで待機児童解消が図れるのか疑問です。近隣同種の自治体の保育士採用状況をも、任期無正規職員の保育士採用は応募者が多いことを鑑みると、公立であることは他の保育園より(採用について)アドバンテージとなっています。 そもそも、待機児童は小金井市が取り組むべき喫緊の課題と認識しています。であれば、公立、私立を問わず、総力を挙げてこの問題に取り組むべきであり、公立保育園の民営化に拘泥している場合ではないはずです。 小金井市としては、小金井市にて保育園を運営する希望のある事業者があった場合には、公立保育園の売却ではなく、当該事業者の手で新設をするよう、誘導・支援を行うように要望いたします。	本計画は、今後35年間に及ぶ長期の計画であるため、人口推計や財政見通しを踏まえて、中長期的な視点から基本方針(案)を策定しました。したがって、個別の事業等の実施に当たっては、各時代背景に応じて柔軟な対応も必要であると認識しています。そのうえで、原則として、民間保育園の活用を図ることで、市内の保育事業の活性化を期待しているところであり、今後、個別施設計画等を検討する際には、御意見を参考とさせていただきます。
27	71頁・72頁 第6項 子育て支援施設 (1) 幼保・こども園	P72の「現状や課題」を見ると、公立保育園について「民間委託については第3次行財政改革大綱に掲げられているものの導入が遅れています」という形で整理され、「平成32年度からの民間委託、その後の検証を経て平成34年度から民間委譲」と具体的なスケジュールを区切って記され、民営化自体はさも決定事項のように扱われています。 しかし、平成25年の「保育業務に関する総合的な見直し」の作成後にスタートした、小金井市公立保育園運営協議会や小金井市保育検討協議会において、民営化の是非の検討を求められたり、具体的な内容を含むご提案はなく、どちらの協議会においても十分な検討や協議は行われていないものと考えています。 特に、保育検討協議会の報告をまとめた「今後の小金井市の保育行政の在り方に関する意見?小金井市保育検討協議会報告?」においては、「民営化の財政効果については、十分な資料が示されておらず、不明確であるとともに、財政効果の前提をしっかりと	御意見を踏まえ、「現状や課題」の4行目については、第3次行財政改革大綱に関する記述を削除し、「管理運営面では、全保育園が直営で運営しています。平成32年度からの民間委託及びその後の検証を経て平成34年度からの民間移譲について、それぞれ検討及び協議を行っています。」と修正します。 72頁「現状や課題」に関しては、現状を要約して記載しており、特定の見解や立場に基づいて民営化を決定事項としてお伝えしている趣旨ではありません。 なお、市民の皆様との情報共有については、42頁「全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策」の「市民との情報共有」に記載のとおり、「市民の皆様との情報共有を図りながら真に必要な公共施設等の適正な管理の実現」を目指すこととしています。 今後、個別施設計画等を検討する際には、御意見を参考とさせていただきます。

No	項目	寄せられた御意見	意見に対する検討結果
		<p>定義する必要がある」という委員からの懸念も示されており、「三位一体改革は紐付きの補助金を廃止した代わりに一般財源化をしただけで、公立保育所に対する財源が無くなったわけではない。そもそも補助金を得ることを目的に施策(民設民営化)を行うという考え方自体が手段と目的を取り違えており、補助金を得ることを理由に実施すべきではない施策を実施してはならない。財政事情は国の方こそ厳しく、今後の少子化を踏まえると建替え時の補助金をあてにしても、5年以上先では補助金制度そのものが変更される可能性も大きい。…(中略)いずれの施設も建替えコストを計算する際に基準とした築60年まで十分な期間があり、建替えの検討対象にもなっていない。民営化の財政効果は不明確であるばかりか、手段と目的を間違えるとかえって非効率であったり、間違った施策を実施することになりかねない」とまとめられています。</p> <p>また、平成18年の児童福祉審議会の答申では、「民間委託によって十分な効果がすみやかに生じると判断することはできません。…(中略)…以上のことから、市立1園の民間委託を行うよりも、運営費の効率化を図りつつ現行の市立園の体制を維持したうえで改革を実施する方が効果が期待できます」と結論づけられていることから、「その後の状況の変化も踏まえつつ、現時点で、この結論を変更・修正するだけの材料はない」と指摘している意見もあります。これらに対し、市がどのような資料をもとに、何を問題視し、どのような検討を行い、今後どうして行こうと考えておられるのか、現状では十分な資料の提示や説明等が行われておらず、一方では具体的なスケジュールを区切って取り進めが行われており、保護者としては大変不安に感じております。</p> <p>この「公共施設等総合管理計画(案)」についても同様に、不安は募るばかりです。小金井市の保育の将来像については、民営化にかかるコストと財政効果との比較をはじめ、民営化による負の影響があるかどうかもちんと理解できるような、複数案から保育内容に対しての影響を比較検討できる保護者向けの資料をまとめていただき、保護者が十分に理解、検討していけるような時間および機会を設けていただけるよう、お願い申し上げます。</p>	

No	項目	寄せられた御意見	意見に対する検討結果
28	71頁・72頁 第6項 子育て支援施設 (1) 幼保・こども園	<p>ここだけ、急に第三次行革の話が始まり違和感を感じる。総合的に今後の人口や公立保育園が果たしていくべき役割を検討したうえで案とは感じられない。</p> <p>公立保育園の果たしていくべき役割を担う上で必要な園数【必要数】などは試算されているのでしょうか？</p> <p>公立保育園の役割で、障害児保育などの話も出ていますが、園数が減るなかで民間に何名分障害児枠の確保の約束など依頼が可能なのでしょうか？民間の場合ある日突然経営破たんや撤退などのリスクも潜んでいます、そのような場合にどう対応するかについて保育課内で検討もされているのでしょうか？</p>	<p>御意見を踏まえ、「現状や課題」の4行目については、第3次行財政改革大綱に関する記述を削除し、「管理運営面では、全保育園が直営で運営しています。平成32年度からの民間委託及びその後の検証を経て平成34年度からの民間移譲について、それぞれ検討及び協議を行っています。」と修正します。</p> <p>なお、今後、個別施設計画等を検討する際には、御意見を参考とさせていただきます。</p>
29	71頁・72頁 第6項 子育て支援施設 (1) 幼保・こども園	<p>施設が1園を除き、老朽化が進んでいることはわかりますが建替えを「民間委譲」を前提として検討することには疑問を感じます。</p> <p>現在これだけ待機児童数が増え、民間の保育施設を増やしても増やしても追いつかないのに、なぜ既存の保育園を手放して新規で増やすことより置き換えることをするのか、理解に苦しみます。</p> <p>建替えの財源だけを考えることも重要ですが、市として小金井で育つ子どもたちにきちんと投資することは、必ず未来につながることを思います。</p> <p>現在の保育施設数から考えたら、公立が5園しかないのは、少ないくらいだと考えます。</p> <p>待機児童対策や、現在素晴らしい評価を受けている公立保育園(小金井の誇れる、財産ともいえる行政サービスだと思います)の維持も十分検討して、民間委譲だけに絞らない検討をお願いします。</p>	<p>少子高齢化等によるサービス需要の変化に的確に対応するためには、公民連携等による様々な創意工夫を凝らすことが必要であると認識しています。これは、老朽化対策を行う場合にも同様であり、保育サービスの維持・向上を図るための選択肢として、民間活力の活用が重要であると考えています。こうした考えを踏まえつつ、今後、個別施設計画等を検討する際には、御意見を参考とさせていただきます。</p>

No	項目	寄せられた御意見	意見に対する検討結果
30	71頁・72頁 第6項 子育て支援施設 (1) 幼保・こども園	<p>公立保育園の施設老朽化に対して「大規模修繕や建替えの検討を行う必要があるため民間委託や民間移譲を中心に、各施設の将来の在り方について検討を進めます」とありますが、これは大規模修繕や建替えの費用負担を市が行わずに全て民間に委ねる、ということでしょうか。それとも民間委託等による経費削減分を充てて市が一部もしくは全額を負担して整備を行う、ということでしょうか。</p> <p>今回の総合管理計画(案)を見て、そこがわかりにくく感じました。施設の修繕や建替えに対する国の補助金等についても公立と民間での比較を検証できる資料があると良いと思います。</p> <p>なお、上記を明らかにした上でなお、民間委託等を前提としていく場合においても、民間事業者にとっては公立園の運営を引き継ぐということ自体が非常に負担であると考えます。</p> <p>市は責任を持って既存の利用者たる保護者等と慎重に審議を重ねて進めるべきですし、場合によっては民間事業者が担うことができない場合に公立のまま維持し、サービスの向上に努めることも視野に入れながら長期的な計画を練っていくべきと考えます。</p> <p>いずれにせよ、建物の老朽化という予測できた事態に対し、基金も作らずにきたツケを子どもたちの保育環境の劇的な変化などの負担を強いる形にはしたくないと思っています。</p>	<p>少子高齢化等によるサービス需要の変化に的確に対応するためには、公民連携等による様々な創意工夫を凝らすことが必要であると認識しています。これは、老朽化対策を行う場合にも同様であり、保育サービスの維持・向上を図るための選択肢として、民間活力の活用が重要であると考えています。こうした考えを踏まえつつ、今後、個別施設計画等を検討する際には、御意見を参考とさせていただきます。</p>
31	84頁・85頁 第8項 行政系施設 (1) 庁舎等	<p>基本的な方針の＜安全・安心の確保＞ 「本庁舎が災害時の拠点施設として・・・」 首都直下型地震に迅速に対応する指令本部として最重要課題だと思えます。</p> <p>現状の老朽化した第一庁舎が地震で倒壊した時、市政は麻痺する危惧があります(熊本震災の時庁舎が破壊されて機能不全になり災害対策が大混乱に陥りました。)</p> <p>その時の教訓を生かして第一庁舎の建替移転推進が喫緊の課題です。計画を最優先課題として具体的に案に盛り込むべきだと思えます。</p> <p>市政の安定と市民の安心・安全が第一です。</p>	<p>市議会の意向及び庁内の検討を踏まえ、長年の課題となっている新庁舎建設、早期の開設が望まれている新たな福祉会館、これらの建設に向けた方針について、平成28年12月20日に開催された平成28年第4回小金井市議会定例会本会議において、市長報告を行っています。</p> <p>御意見を参考とし、適切に対応してまいります。</p>

No	項目	寄せられた御意見	意見に対する検討結果
32	84頁・85頁 第8項 行政系施設 (1) 庁舎等	<p>庁舎に関しては、「現在の庁舎機能は、本庁舎と第二庁舎に分散しており、効率的な配置とはなっていません。」と書かれているように、現状では非効率な運営となっています。</p> <p>先日福祉会館が耐震上重大な問題がある事で閉館となりました。</p> <p>福祉会館自体がひとつの複合化施設であり、公民館、福祉協議会事務室、福祉共同作業所等を内包する施設であったため、特に公民館機能は他の公民館施設で対応となっており、代替施設を確保出来ておらず、早急な復帰が望まれます。とは言え、将来的な展望を考えると建築までの時間が数年以内の差であれば、少し時間をかけても単独で建設するより、他施設と複合化することが最も効果的であると考えます。</p> <p>庁舎を蛇の目跡地に複合化して建設することは議会でも決定事項ではあるものの、現在議会では福祉会館を別の場所に単独で建てるか、庁舎と複合化するかで意見がわかれているようですが、上記の課題や将来展望も合わせて考えると庁舎と福祉会館も蛇の目跡地に複合化して建設することが、長い目で見て小金井市にとって最も有益な選択であると考えます。</p>	<p>市議会の意向及び庁内の検討を踏まえ、長年の課題となっている新庁舎建設、早期の開設が望まれている新たな福祉会館、これらの建設に向けた方針について、平成28年12月20日に開催された平成28年第4回小金井市議会定例会本会議において、市長報告を行っています。</p> <p>御意見を参考とし、適切に対応してまいります。</p>
33	84頁・85頁 第8項 行政系施設 (1) 庁舎等	<p>④基本的な方針の〈安心・安全の確保〉</p> <p>「・・役割を持つことを踏まえて、」の後に「エネルギーの確保や」を加えた方が良いと考えます。</p> <p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小金井市地域防災計画(第2部3-3)との整合性から 	<p>本計画においては、85頁の「基本的な方針」の「安全・安心の確保」における、1行目「災害に強い施設づくり」に、エネルギーの確保も含むものと考えています。今後は、小金井市地域防災計画等の関連計画において、適切な対応を図る考えです。</p>

No	項目	寄せられた御意見	意見に対する検討結果
34	<p>102頁・103頁 第3節 その他 (1) 自転車駐車場関連</p>	<p>・市内に急な坂ははげの一か所くらいであとはほぼ平坦で小金井は自転車社会な街</p> <p>・東小金井駅前に市が土地を所有し安定的に自転車駐車場を供給する必要がある</p> <p>・整備する自転車駐車場は1箇所2～3階建ての屋根ありのもの</p> <p>・障害のある方や子のせ自転車向けに平置きスペースを確保する</p> <p>・市民アンケートや各種ヒアリングイベントを実施し丁寧な設計をする</p> <p>東小金井駅前には市が所有する土地の自転車駐車場が1箇所もありません。1/31付けで東小金井南第三自転車駐車場閉鎖の案内が急に出されました。</p> <p>現状や課題の箇所で書かれている、「自転車駐車場及び自転車保管所は、主に民有地を借用しているため、将来的に返還を求められる可能性があり、不安定な状況となっています。」がまさに起きて市民は困っています。東小金井駅前に、急になくなる事がない様に市が土地を確保し駐輪場を整備していただきたいです。</p> <p>現状の東小金井駅前の駐輪場は基本的に通行する通路がせまく、停める場所もラック式もしくは狭小な区画に駐車する形式の為、非常に停めづらい作りになっています。子育て世帯の半数は、共働きへと変化しており今この世代が乗っている主流の電動子ども乗せ自転車などは細かい動きがしにくく、重量が30キロを超えるため、狭い場所に停める、ラックに持ちあげて乗せる形式の駐車場に停めるのは非常に困難です。</p> <p>相模原市を例にあげると、駅直結の駅ビル内に駐輪場があり、その駐輪場のラックを最近一部撤去し、子乗せ自転車の方と障害のある方など用に特別許可ゾーン(定期駐輪部分・一時利用部分)として拡大整備し、子育て世帯や障害のある方を支援してくれているメッセージを感じます。</p> <p>また、屋根のない駐輪場ばかりなのが稼働率(定期利用者)を下げる原因になっていると感じています。屋根ありの駐輪場を使っている方は、雨でもレインコートを来て自転車を運転し、駐車場の自分の自転車に着てきたレインコートを載せて干してから通勤(電車内に持ち込まなくてすむ)、帰宅時には乾いているからまたレインコートを着て帰るといった生活をされていますが、小金井の場合屋根なしばかりなのでそのような事も出来ず、定期契約するより、一時利用したほうがお得だからと回りの人は定期利用をどんどんやめていっています。この計画で35年先まで想定して作るのであれば、自転車駐車場ひとつとっても実施する際には利用している人へのアンケートや利用する人の属性や利用シーンを分析想定した丁寧な設計を行ってほしいです。</p>	<p>御意見にあるように、本市の自転車駐車場関連の施設については、様々な課題を抱えており、今後、市民の皆様の貴重な御意見を踏まえて、よりよい施設とするための取組が必要であると考えています。</p> <p>したがって、今後、個別施設計画等を検討する際には、御意見を参考とさせていただきます。</p>

No	項目	寄せられた御意見	意見に対する検討結果
35	104頁・105頁 第3節 その他 (2) 農園	<p>・市民農園の園数増は急務ではない ・園数を増やすのであれば、利用料の見直しも同時に必要 ・利用料見直しにあたっては、近隣他市や民間の料金を参考にする</p> <p>平成27年度の施設カルテを見ると、年間利用人数300人くらいに対して直近三年間の収支が毎年マイナス1000万円を超えています。</p> <p>しかし、農園について現状や課題の箇所を見ると、「平成26平成27にかけて二園減ったから新たな市民農園用地を確保し利用希望のニーズに応じて行く必要があります」となっていたり。基本方針の箇所を見ると、「利用料の見直しの予定は直近ではなく必要に応じて」となっています。</p> <p>少なくとも直近3年間マイナス1000万円以上かかっているのであれば、新たな用地確保の前に市民農園の使用料見直しを先に行うべきではないでしょうか？近隣他市や一般の貸し農園と比較して適正な使用料なのでしょうか？この計画に書かれている内容だけだと、なぜお金がなく今後は公共施設全体の総量を抑制していくことが基本と書いているのに市民農園についてはこのような計画案なのかが分かりません。詳しく理由が知りたいです。</p>	<p>市民農園は、都市農業振興基本法及び都市農業振興基本計画の視点から都市の農地の有効活用、農地の保全を図るために必要な施設であると認識しています。管理運営費については、ほぼ使用料で賄われていますが、受益者負担の適正化、近隣市の使用料を勘案し、見直しを行います。</p> <p>なお、上記を踏まえ、「原状や課題」の1行目については、「都市農業振興基本法の基本理念を踏まえ、市民が園芸を通じて土に親しみ、家族ぐるみで生産の喜びを味わい」と修正します。また、同4行目については、「都市の農地の有効活用、農地の保全、利用者ニーズを勘案した上で農園整備を行うこととし、使用料については、受益者負担の適正化や近隣市の使用料を勘案する必要があります。」と修正します。</p> <p>「基本的な方針」の「市民サービスの向上」については、「継続して使用料を農園の管理運営費に活用し、受益者負担の適正化や近隣市の使用料を勘案し見直しを行います。」と修正します。</p>
36	-	<p>各データから今後は小金井市も人口減少傾向にあり、また高齢化が進み生産人口が減り※P11,P12、扶助費が増大※P15、財源に余裕がない事が伺えます。</p> <p>その一方、人口減少傾向の影響からか【市民一人当たり延床面積】は増大※P23しています。</p> <p>ただ、各施設は建設してからかなりの年数が経ち老朽化※P21,22しているものが多く、震災が多発している近年の状況を考えると、市民、職員の命を守るという観点からは早急に対策を打っていく必要があるのではないかと考えます。</p>	<p>御意見にありますように、本計画においては、公共施設等の老朽化状況や今後の人口・財政の見通し等を踏まえて、39頁に記載のとおり、基本目標及び3つの基本的な考え方を掲げ、中長期的な観点から、公共施設などの適正な管理を推進する考えです。</p> <p>今後、個別施設計画等を検討する際には、御意見を参考とさせていただきます。</p>

No	項目	寄せられた御意見	意見に対する検討結果
37	-	<p>管理総合計画案となっているが、これまで各課がバラバラに検討していてもものを総合的に取りまとめた案に感じられない。</p> <p>今後35年間の計画策定案としては、市民への説明と意見交換の回数や場が約2回と極端に少なすぎる、早急に複数の場所と開催時間で計画し、案の段階で巻き込むべきだと考える。</p>	<p>本計画の策定に当たっては、庁内では「公共施設等総合管理計画策定推進本部」及び「同合同作業部会」を設置し、庁内横断的な検討を行ってきました。</p> <p>また、市民の皆様様の御意見を伺う場としては、市民アンケート、市民意見交換会、小金井なかよし市民まつり内におけるポスター展示、本パブリックコメント及び市民説明会を実施してまいりました。さらに今後は本計画策定後にも市民説明会の開催を予定しています。このように、本計画の策定に当たっては、市民の皆様との情報共有や意見集約・反映に努めてきているところです。関わっていただいた市民の皆様からは関心の高さが伺えるとともに、貴重な御意見をお寄せいただいておりますことに、感謝申し上げます。</p>
38	-	<p>率直に言って、施設の安全な利用のための更新期限がこんなに近づいてから、本計画の策定に動いているようでは根本的に遅い。現に、福社会館に至っては、見通しのないまま閉館に迫りやられ、活動場所を失い解散した市民グループもある。市庁舎も見通しがつかないままリースの更新期限を迎えようとしており、市の総合的な計画策定が遅れたために、市民の税金や市民の自由な文化的・社会的活動の可能性が失われてきた。そのことについて市は深く反省し、なぜこれまで公共施設に関する総合的な計画が存在しなかったのかを市民に対して誠実に説明する機会を設けるべきである。</p> <p>次に、公共施設更新にかかる費用の積み立てが一切なかったのは何故なのか。数十年前に学校や各種施設を建設したときから、施設の維持管理更新のために、どの時期にどのくらいの費用がかかるのかは想定できていたはずである。それにも関わらず、本計画において、これまでになかった高額な更新費用が今後は継続的に必要になるとグラフで示している(P32図27)。これまでに計画的に大規模修繕や建替を行っていれば、このようなことにはならなかったはずだ。</p> <p>先送り先送りにしてきた小金井市政のツケが、いまに回ってきたのだ。これまでのような姿勢を改め、本計画が真に市民の要望や実情に寄り添ったものとなるよう取り組んでほしい。</p>	<p>公共施設等の老朽化対策が全国的な課題となっていることから、国は平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を定め、平成26年4月には、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための「公共施設等総合管理計画」を平成28年度までに策定するよう全国の地方公共団体に対し要請を行ってきているところであり、本市が突出している状況ではないことをご理解いただきたいと思います。</p> <p>市では、1頁から4頁までに記載のとおり、これまでに一定の取組を行ってきているほか、本計画の策定に当たっては、市民の皆様様の御意見を伺う場として、市民アンケート、市民意見交換会、小金井なかよし市民まつり内におけるポスター展示、本パブリックコメント及び市民説明会を実施してまいりました。さらに今後は本計画策定後にも市民説明会の開催を予定しています。このように、本計画の策定に当たっては、市民の皆様との情報共有や意見集約・反映に努めてきているところです。関わっていただいた市民の皆様からは関心の高さが伺えるとともに、貴重な御意見をお寄せいただいておりますことに、感謝申し上げます。</p>

No	項目	寄せられた御意見	意見に対する検討結果
39	-	<p>どの項目にも言えることだが、市民の大切な財産である公共施設に対して、全体の方針として「総量縮減」や「廃止」の文字が入ってしまうこと自体が情けなく、許されるものではない。</p> <p>更新の財源についても、建てた当初から分かっていたものなのだから、予算全体の工夫によって最低限現状の維持のために費用をねん出すべきである。さらに必要に応じて新設や充実を図る可能性があることも残すべきであると考えます。</p> <p>市民の声を出発点に、「いつでも、どこでも、誰でも、無料で」利用できる公共施設のあり方を忘れずに計画策定に向かってほしいと切に願う。</p>	<p>本市の現状や課題を踏まえ、市民サービスの向上を図るための手段として位置付け、真に必要となる公共施設等は今後も整備を行う前提に立ちつつ、新規整備と既存施設の縮減を図りながら、市全体としての総量は抑制することを目標として掲げたところで</p> <p>新たな行政需要に応じて施設を整備することは、施設整備費のみならず、維持管理経費、配置する人員に係る人件費等、多岐にわたり新たな経費が生じることとなります。新たな需要に対してはできるだけ既存施設の中で対応することを基本としつつ、市の財政負担をできる限り軽減していく必要があるため、39頁「(2)3つの基本的な考え方」に沿って対応していくことを考えています。</p>
40	-	<p>今後、各論段階で具体的な整備に入っていくと、今の公共施設が変わる(減る・利便性が悪くなる)ことによる反発の声・意見は当然出てきますが、一人でも多くの方に現状をしっかりと伝え少しでも建設的な対話の中で落とし所を見出す住民との関係性を構築することが重要であると考えます(100%の人が賛成な事案はないことが大前提)。そのためには、これまで実施してきたフォーラムや情報発信では充分ではありません。地域各所をまわって説明し、意見を聴き、市民と一緒に具体的プランをつくっていく仕掛けを実施してください。</p>	<p>個別施設計画等の策定や集約化、複合化、用途変更及び長寿命化等の各種施策の推進に当たっては、当該施設利用者の皆様等と適切な意見交換を行っていく必要があると考えており、御意見について十分留意してまいりたいと考えています。</p> <p>今後、施設の状況等に応じて適切に対応してまいりたいと考えています。</p>
41	-	<p>公共施設の総合的な考え方をまとめたものとはいえ、各論に移行する前にまずはこれからの市としての35年先を見通したまちのあり方＝「ビジョン」が必要なのではないのでしょうか。それが無いために、余計に市民合意を図りづらくなるのではないかと危惧しております。人生100年時代を迎えると言われていています。生活も変わっていきます。小金井市はどういうまちになっていくのでしょうか？公共施設は生活に密着したものであり、グラウンド(土地&建物用途・効率化)デザインの話の前に、小金井市のまちビジョン＝ランドデザインが重要なのではないのでしょうか。効率化は必要だと認識していますが、その大義名分はまず今後35年かけてこの小金井市をどうしていきたいと思っているのか、を市民に絵をみせる必要があり、その上での公共施設の再配置ではないかと思うのです。公共施設のみ各論に入っていく前にランドデザインをつくるかどうか、市の考えを示してください。</p>	<p>38頁に「統一的な点検診断結果に基づく要修繕箇所の洗出し」と「長寿命化の対象施設、大規模修繕及び更新に関する全体計画」等が必要であることをお示ししています。これらは、公共施設等の維持管理に限らず、再配置にも関わる課題であると考えているところです。</p> <p>御意見のとおり、まちづくりの視点から取り組むことも選択肢の一つと考えますが、施策の方向性を定める重要な要素ですので慎重に検討してまいりたいと考えています。</p>

No	項目	寄せられた御意見	意見に対する検討結果
42	-	<p>公共施設等総合管理計画については、あくまで総論。計画だけを作って終わりとならないようにすることが重要です。</p> <p>今後、具体的に小金井市の公共施設マネジメントを推進するために必要と思われることを下記提言します。</p> <p>提言のテーマとしては、1早くから市民を巻き込むこと。2待ちの姿勢ではなく、早期に具体的な検討に着手すること 3実効的な計画づくりを行うことの3点。具体的には以下。</p> <p>1.早くから市民の巻き込むことについて</p> <p>①総論段階で市の方から打って出ること</p> <p>総合管理計画に記されている基本的な方針や実施方針の内容は、当たり前なことばかりであり、説明を聞いても、読んでみても特に面白いものではない。なので待っていても参加する人は少なく、市民に浸透させることはむづかしい。</p> <p>一方で、総論段階での大まかな認識がどの程度浸透しているかにより、個別の議論になったときの合意の得やすさが変わってくる。つまり総論段階での現状認識や方向性を市民と共有することは今後の推進に当たっては極めて重要です。</p> <p>したがって、市民が来るのを待つのではなく、市民の側に積極的に出て行って市民に広めていくことが必要と考えます。</p> <p>②そのための案の例</p> <p>まずは市民に公共施設等の現状を知ってもらうことが重要。例えば市民を集めて地域ごとやテーマごとに公共施設の現状を見ていく、「公共施設探検隊」などのイベントが考えられる。企画段階で市民を巻き込むのがよい。</p> <p>参考になる例としては習志野市のバランスシート探検隊、動画にして地元のケーブルTVで流したりしている。</p> <p>③地域別にきめ細かく市民との意見交換をすること</p> <p>市のどこか一か所で説明会をするのではなく、それぞれの地域に出向いて行って説明会や上記のようなイベントをする。少なくとも市の東西南北、できれば小学校区レベルまで出向いていくのがよいのではないか。それを具体的な計画の作成を並行しながら、時間をかけてやっていくことが重要。</p> <p>2.待ちの姿勢ではなく、早期に具体的な検討に着手すること</p> <p>例えば「都の方針が決まらないから。」「〇〇が決まらないから。」決められないといって検討を先送りすることは避けなければならない。</p> <p>「清掃関連施設の計画がきまらないから決められない」「東京都の流域下水道の方針が決まらないから決められない」という言い訳が今の段階から予想されるので、今のうちから釘をさしておきます。</p>	<p>本計画は、今後35年間の長期にわたる計画であるため、長期総合計画との整合を図りながら、42頁に掲げたとおり、市民の皆様との情報共有に努めて、策定及び今後の見直しを行う考えです。総論段階での意識浸透に留意し、市民の皆様との情報共有等については、市民アンケート、市民意見交換会、小金井なかよし市民まつりにおけるポスター展示、本パブリックコメントの周知とあわせました説明会を開催し、一定の努力は行ってきています。さらに今後は本計画策定後にも市民説明会の開催を予定しています。関わっていただいた市民の皆様からは関心の高さが伺えるとともに、貴重な御意見をお寄せいただいておりますことに、感謝申し上げます。</p> <p>御意見の意図、有用性は十分に理解できる場所ですので、今後の取組等の検討に当たり、参考とさせていただきます。</p>

No	項目	寄せられた御意見	意見に対する検討結果
		<p>公共施設等総合管理は各計画の上位にくるべきものであり、逆に他の計画の前提にすると東京都に提案するぐらいの心構えが必要と考えます。</p> <p>3.実効的な計画づくりを行うこと</p> <p>①そのための推進方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横断的な組織で臨むこと 部署ごとに検討してはいけない。それぞれの部署がそれぞれの持ち場を守ろうとして譲らず、複合化など横の連携を前提とした検討も進まない。地域ごとなど横断的な検討組織とするべき。 ・責任者を明確化すること 一方、部署横断にすると誰が責任者かわからず、結論が出ずに迷走することが懸念される。 決定することに責任を持つ責任者を明確にすべき。 ・スケジュールを明確にし、各節目において明確な指標を持つこと スケジュールを明確にすることは必須。その期限が守られているか、守られていないか明確に判断できる形での期限の設定の仕方が必要である。 仮に期限が守れない場合には、その理由を明確に説明できることが必要であり、ならばいつを期限にするかを明確にしなければならない。 ・仮に複数チームを作る場合において、他のチームの判断をいたずらに待たないこと。そうしないと判断できないことの責任を互いに押し付けるようになってしまう。 <p>②計画の策定における留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点志向で優先順位を決めること 端的にいうと第一優先は学校と下水道ではないか。 市庁舎と福祉会館はこれらの具体的な検討に入る前に方針が決定されているべき問題と考える。 ・本当に何が必要か精査すること 大規模修繕とは具体的になにをするのか、本当に建て替えをすべきか、個別の施設の状況に即して判断しなければならない。物理的な調査に合わせて、上記で紹介した市民による探検隊で市民の意見をまとめるのもよい。 <p>4.その他の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブーを作らない 「これについては過去の経緯があるから議論から外しておこう」というのは結局禍根を残す。 ・視点を広く持つ 隣接都市との連携を意識 すべて小金井市内で自給自足する必要があるのか、隣接市の施設を使った方が合理的なものがないかも検討すべきです。 	

No	項目	寄せられた御意見	意見に対する検討結果
43	-	<p>北町センターでの説明会に参加しました。その時の参加状況は市民がたぶん5～6名で、説明に来ていた市の職員の方の方が多様な状況でした。他の回へ参加された方の話を聞いても似たり寄ったりで、この状態でパブコメが多数出るとも思えず心配しています。</p> <p>小金井市においても人口減のこれからのフェーズにおいて、これまでの公共施設の全部を維持することが難しい事は理解できません。ではどれを残して、どれとどれを統合して、将来の街づくりをしていくかというのは、まずはどれだけ市民に関心に向けてもらい一緒に考えることが出来るかが大切。今の状況だとほとんど市民を巻き込めないまま実際の統合や縮小が始まり、反対運動等により建て替えもできないままの古い施設がそのままになったりする危険があるのではないのでしょうか。</p> <p>説明会を実施したり、総合計画案を公開したりというのは大事ですが、個別の施設への理解を深める必要があります。特に現ユーザーがその施設を理解するばかりではなく、もっと横断的にその施設を使用したことのない方々も理解を深めて、他の施設との比較をする必要があります。ネットでの発信、市報での発信で今後の建て替え問題に絡めたコラム的な紹介記事を連載するのはどうでしょうか。しつこいくらいでいいと思います。毎回一定の紙面や市のホームページのTOPからすぐにリンクされたところに記事を載せます。1年～2年かけた連載でいいと思います。また、将来の計画に年配の方々ばかりが意見を言われることもおかしいので、出来れば子育て世代、その子どもたちも含めて理解を高めていただくよう、小中学校の学校公開日等を利用したブース展示、プレゼン等も良いのではないのでしょうか。</p> <p>市民の参加意識をどれだけ高められるかが大切なので、例えば市のツイッターなどで各公共施設を訪ねて紹介するような企画も良いと思います。あるいはそれに連動した企画としてその施設の訪問ツアーを行い、参加者でツイッターアカウントやフェイスブックアカウントのある方には、ツアー中にあちこち巡りながら指定のハッシュタグをつけて施設紹介をツイートしてもらいます。例えば #小金井市公共施設 #〇〇公民館 とか。いかがでしょうか。</p>	<p>本計画は、今後35年間の長期にわたる計画であるため、長期総合計画との整合を図りながら、42頁に掲げたとおり、市民の皆様との情報共有に努めて、策定及び今後の見直しを行う考えです。総論段階での意識浸透に留意し、市民の皆様との情報共有等については、市民アンケート、市民意見交換会、小金井なかよし市民まつりにおけるポスター展示、本パブリックコメントの周知とあわせました説明会を開催し、一定の努力は行ってきています。さらに今後は本計画策定後にも市民説明会の開催を予定しているところです。関わっていただいた市民の皆様からは関心の高さが伺えるとともに、貴重な御意見をお寄せいただいておりますことに、感謝申し上げます。</p> <p>説明会にご参加いただいた上、説明内容について一定の御理解が得られたことを嬉しく思います。</p> <p>御意見の意図、有用性は十分に理解できる場所ですので、今後の取組等の検討に当たり、参考とさせていただきます。</p>

No	項目	寄せられた御意見	意見に対する検討結果
44	-	<p>照明器具の選定について要望があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私の身近で、心臓ペースメーカーを植えた者、白内障の手術を受けた者がおり、彼らはLED照明を浴びると体調を崩します。 ・LEDの眩しさが、瞳孔を小さくし、照明点灯時の運転者(自動車・自転車)と歩行者に危険を及ぼします。 ・LEDの眩しさが、網膜を損傷する(加齢黄斑変性を引き起こす)可能性があります。 ・LEDは、サーカディアンリズムを崩します。この影響は人だけでなく、鳥、虫、動物、植物(農作物を含む)など多くの生物に及びます。 <p>公共施設内の照明について、照明は従来のものご採用いただけますよう、ご配慮の程よろしくお願い申し上げます。</p>	<p>照明器具の選定に関しては、今後、個別施設計画等を検討する際には、御意見を参考とさせていただきます。</p>
45	-	<p>確かに「公共施設」ではないものの、土地開発公社が所有し、あと数年で買い戻すことが予定されている東小金井北口まちづくり事業用地がどこにも記載がありません(見落とししていたら申し訳ありません)。今後この土地はその土地所有の是非も含め公共施設の再編にも関わってくるでしょうし、ここ5年位毎年約3,000万円以上利息だけを払い続けており市の財政的な負担も大きくなっています。土地開発公社は会計を別にするためだけの団体なので市の土地といっても過言ではありません。この土地に関する記載をこの公共施設等の総合管理計画に記載をしてください。</p> <p>もし記載しない場合、その理由を具体的に説明してください。</p>	<p>本計画においては、4頁「対象資産」に記載のとおり、市の保有する全ての公共施設等を対象としています(市において借り受けている施設を含む。)</p> <p>この対象資産の範囲については、平成26年4月に国から示された「公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針」に基づくものです。</p> <p>東小金井北口まちづくり事業用地は、御意見にあるとおり財政負担を負っているところですが、上記に該当しないことから、本計画の対象から除外しています。</p> <p>なお、市と小金井市土地開発公社との協議により、当該用地の一部を駐車場用地として賃貸し、資産活用を図っています。</p>

※提出された意見は、原則として全文を掲載します。